## 2.1.4 土地利用

## (1) 用途地域

事業計画地及びその周辺の用途地域の指定状況は、図 2.1.5 に示すとおりである。事業計画地は、準工業地域、工業地域及び商業地域に指定されている。

## (2) 土地利用の状況

事業計画地及びその周辺の土地利用の状況は、図 2.1.6 に示すとおりである。事業計画地は、「建物のない土地」となっており、夢洲には「運輸通信施設」が立地している他、「販売商業施設」が僅かに立地している。舞洲には、「公園・緑地・墓地」及び「遊興・娯楽・サービス施設」が立地している。

また、平成30年1月1日現在の此花区及び大阪市における地目別(有租地)面積の構成比は、図2.1.7に示すとおりである。

事業計画地の位置する此花区では、工業地区が 56.2%、住宅地区が 26.9%、商業地区 が 9.7%、雑種地が 7.2%の構成となっている。

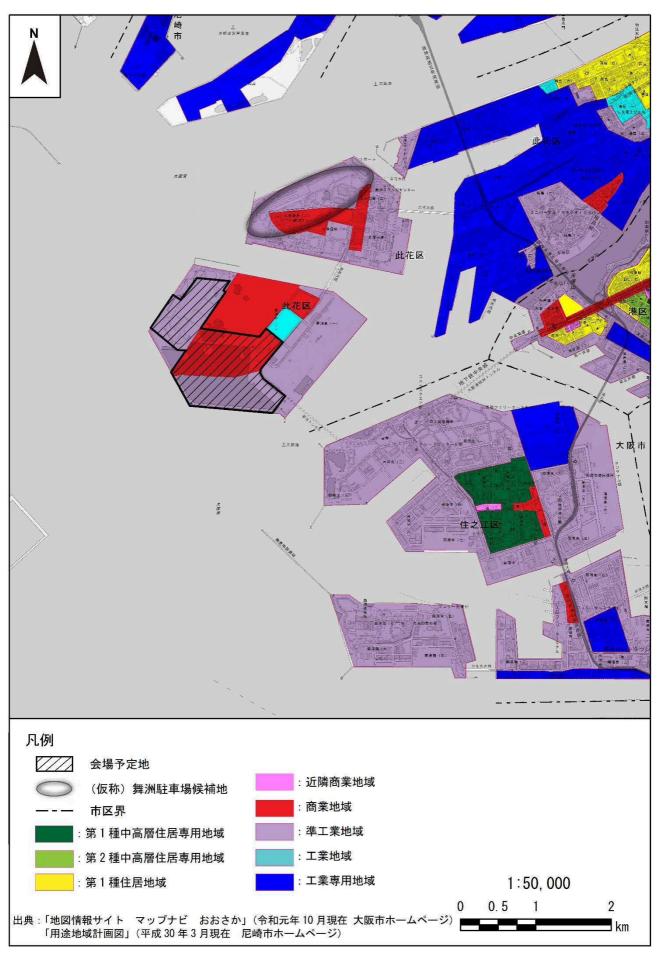


図 2.1.5 事業計画地周辺の用途地域の指定状況

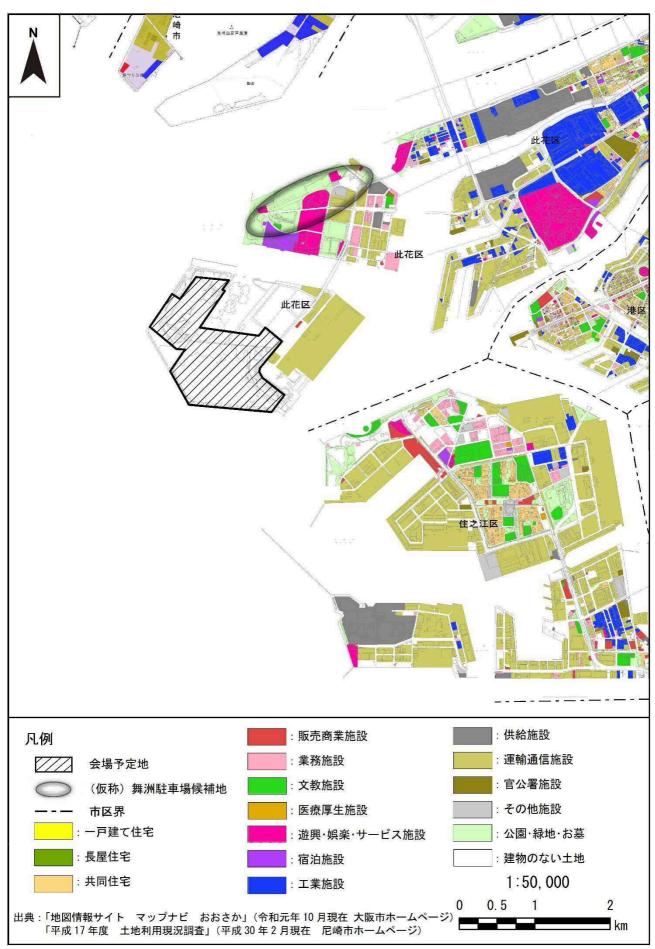
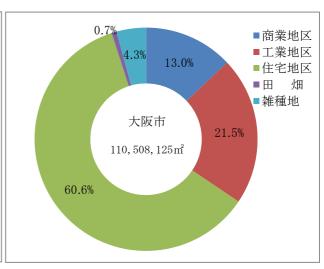


図 2.1.6 事業計画地周辺の土地利用の状況





出典:「大阪市統計書」(平成30年1月1日現在 大阪市)

図 2.1.7 地目別(有租地)面積の構成比